

# 用語の説明

所得	
総生産	1年間に各経済部門の生産活動によって新たに生じた付加価値を示したもので、産出総額から中間投入額を差し引いたもの。
市町村民所得	生産活動により産み出された付加価値が、どのくらい帰属したのか(分配されたのか)を示したものの。
産業構造	
第1次	第1次産業。農林水産業。
第2次	第2次産業。鉱業、建設業及び製造業。
第3次	第3次産業。電気・ガス・水道業、情報通信業、サービス業等、第1・2次産業以外の産業。
帰属利子等	金融業の受取利子及び配当と支払利子の差額。
組織	
ラスパイレス指数	地方公共団体の給与水準を判断するため、当該団体における学歴や経験年数等の職員構成による影響を補正し、国家公務員の給与水準を100として計算した指数。
財政	
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
自主財源比率	歳入総額に対する自主財源(地方公共団体が自主的に収入できる財源)の割合を示す指標。この数値が高いほど、行政の自主性や安定性が確保されます。
法適用企業	地方公営企業のうち地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業。
法非適用企業	地方公営企業のうち法適用企業以外の事業。

実質収支	形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額)から、翌年度繰越財源を控除した額。
単年度収支	当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩額)を差し引いた額。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。
一般財源	地方税、地方譲与税、地方交付税等、用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源。
特定財源	用途が特定されている財源。国県支出金、地方債、分担金等。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分・負担金、使用料等。
依存財源	国(県)の意思決定に基づいて額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫(県)支出金、地方債等。
義務的経費	任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費。人件費、扶助費、公債費の総体。
投資的経費	社会資本の整備等に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。地方公共団体では大幅な収支減や災害などにより思わぬ支出が発生した際に備え、財源に余裕のある年度に積立を行う。
減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために設けられた基金の一つ。
公共施設整備状況	
市町村道・改良率	各年度4月1日現在における市町村道改良率。
市町村道・舗装率	各年度4月1日現在における市町村道舗装率。
公営住宅(市長村営住宅、県営住宅)	各年度3月31日現在の公営住宅等の戸数。
上水道等・普及率	各年度3月31日現在における上水道等の普及率。
下水道等・普及率(対行政区域人口)	各年度3月31日現在における下水道等普及率。